

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

平成30年度 障害福祉サービス事業所ふれあいの家管理運営評価表

1 施設概要

| | | |
|-----------|---|-------------------|
| 設置目的 | 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスをの提供体制を確保すること。 | |
| 施設内容 | ふれあいの家（平成11年開設） | ふれんどりい（平成16年開設） |
| 指定管理料の支出額 | 協定締結額 25,034,000 円 | 支出済額 25,034,000 円 |

2 指定管理者

| | |
|------|--|
| 名 称 | 特定非営利活動法人 北本市手をつなぐ育成会 |
| 所 在 | 北本市 |
| 指定期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日 |
| 業務範囲 | (1) 障害者の生活支援に関する業務 (2) 障害者の作業支援に関する業務 (3) 障害者の相談支援に関する業務 (4) 事業所の管理運営に関する業務 (5) 事業所の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (6) その他事業所の設置の目的を達成するために必要な業務であって、 甲乙協議のうえ定めた業務 |

3 管理運営の実績

| | |
|-----------|---|
| 施設の利用状況等 | 通所人数 37人（定員50人）平成31年3月末現在 |
| 料金の収受の状況 | 利用者からの直接的な利用料金の収受はない。 法律に基づく給付費（国庫支出金等）を、利用料金として収受している。 |
| 自主事業の状況 | 音楽療法、アロマセラピー、除草作業、バザー等を実施した。 |
| 施設維持管理の状況 | 清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。 |
| 収支の状況 | (1) 収入 119,303,314 円 指定管理料 25,034,000 円 介護給付費 87,786,273 円 計画相談給付費 3,594,866 円 販売等売上代金 2,843,962 円 その他 44,213 円 (2) 支出 118,279,597 円 人件費 91,559,851 円 事業経費 14,005,789 円 管理費 8,869,546 円 事業費仕入高 1,239,115 円 経常外経費 2,605,296 円 (3) 収支 1,023,717 円 |

4 利用者の満足度調査等

| | |
|-----------------|---|
| 利用者アンケートの結果 | 平成 30 年 11 月 12 日から 11 月 30 日にかけて実施した。 利用者本位の事業所づくりをしていると感じるかとの項目について、十分行われている 21.6%、行われている 48.7% |
| 利用者の意見、苦情等とその対応 | 平成 31 年度 4 月から相談支援事業所を休止するにあたり、事業所の対応について、平成 30 年度中に利用者から市にも苦情が寄せられた。事業所で把握しているものについては、苦情受付簿（別紙）のとおり。 |

5 庁内検査委員会のまとめ

| | |
|----|--|
| 所見 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続のための人員確保に努めること ・所管課は事業継続のため指導に努めること ・利用率の向上に努めること |
|----|--|

6 前回評価委員会の指摘事項

| | |
|------|------|
| 指摘事項 | 特になし |
| 対応状況 | |

7 評価委員会のまとめ

| | |
|------|---|
| 総合評価 | <ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。 |
| 所見 | |

(評価実施日 令和元年 8 月 21 日)